

販路開拓をお考えの小規模事業者の皆様へ

小規模事業者持続化補助金にも活用できる

経営計画策定セミナー

小さな会社の販路開拓を応援する「小規模事業者持続化補助金をご存知ですか？このセミナーでは申請書作成のポイントを分かりやすく説明するとともに、簡単な事業計画書の完成までを目指す内容となっております。

小規模事業者持続化補助金とは

採択された計画に基づいて実施する、創意工夫を凝らした販路開拓等の取り組みに対し、原則50万円(一般型の場合)を上限に補助金(補助率2/3)を補助します。(コロナ特別対応型の場合最大100万円を上限に補助)

※詳細は、裏面をご参照ください

例えばこんなことに・・・

◆チラシの作成、配布

◆店舗改装

◆ホームページの作成・リニューアルなど



日時

令和2年 **6月18日** (木) 13時30分～15時

場所

北谷町商工会ホール

定員

30名

参加
無料

講師

中小企業診断士

高嶺直氏

セミナー申込は下記を記入の上、商工会宛て(FAX:936-8845)送信願います。

事業所名		所在地	
受講者名		TEL	

※参加申込期日:令和2年6月15日(月)まで 主催:北谷町商工会 TEL:936-2100

✓ 持続化補助金

(小規模事業者持続的発展支援事業)

小規模事業者等が経営計画を策定して取り組む販路開拓等の取組を支援

<補助額>

上限50万円 (コロナ特別対応型：上限100万円)

事業再開枠：上限50万円

※ 共同申請可能

<補助率>

一般型、コロナ特別対応型 (A)：2/3

コロナ特別対応型 (B・C)：3/4

事業再開枠 (定額)

<補助対象>

**非対面販売のためのホームページの作成・改良、
店舗の改装、チラシの作成、広告掲載など**

※事業計画期間において、「給与支給総額が年率平均1.5%以上向上」、
「事業場内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上」を満たすこと等を
加点要件とします (コロナ特別対応型を除く)。

新型コロナウイルス感染症対応「特別枠」

✓ 補助対象経費の1/6以上が以下のA～Cのいずれかの要件に合致することが必要。

- A サプライチェーンの毀損への対応
- B 非対面型ビジネスモデルへの転換
- C テレワーク環境の整備

「事業再開枠」(感染防止対策のための取組)

✓ 業種別ガイドラインに基づく新型コロナウイルス感染症感染防止対策のための取組にかかる経費について定額補助。